

AWS接続オプションサービス利用約款

GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

第1章 総則

第1条 (本利用約款の目的)

AWS接続オプションサービス利用約款 (以下、「本利用約款」という。) は、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 (以下、「当社」という。) が提供するAWS接続オプションサービス (以下、「本サービス」という。) の利用条件について定めることを目的とします。

第2条 (本サービスの提供範囲)

当社は、当社が提供するGMOクラウドP r i v a t eサービス及びマネージドホスティングサービス (以下、総称して「基本サービス」という。) を対象として本サービスを提供します。

第2章 利用契約の成立

第3条 (本サービスの申込)

1. 本サービスの申込者は、当社が定める申込書 (電磁的方法を含む。) のすべての項目にもれなく入力したうえ、当社が定める方法によって本サービスの申込みを行うものとします。
2. 本サービスの申込みの際には、本利用約款及び基本サービスに関するサービス利用約款 (以下、「基本サービス利用約款」という。) のすべての内容を確認してください。当社は、本サービスの申込があった場合には、本利用約款及び基本サービス利用約款に同意したものとみなします。
3. 当社は、本サービスの申込みにより知った申込者の情報を、当社が別途定めるプライバシーポリシー等に則って扱います。

第4条 (契約の成立)

本サービスの利用契約 (以下、「利用契約」という。) は、当社が申込者の申込に対して承諾の意思表示を行った時に成立するものとします。

第3章 本サービスの内容

第5条 (本サービスの内容)

本サービスは、当社の通信機器等を介して、お客さまの設備を当社が指定するクラウドサービス事業者の提供するクラウドサービス (以下、「接続先サービス」という。) へ接続するサービスです。その他本サービスの提供内容 (利用コースの種別、内容を含む) は別途当社が定めるとおりとします。

第6条 (再委託)

当社は、本サービスの提供に必要な業務の全部または一部を、当社の責任において再委託する場合があります。

第7条 (サポート)

本サービスにおいては基本サービス利用約款の定めを適用するものとします。なお、接続先サービスについてはサポートを提供いたしません。

第4章 利用料金等

第8条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金（初期費用、オプション料金、諸費用などのほか、本利用約款に定めのない料金等を含む。以下同様。）の算定方法等は、当社が別途定めるとおとしします。
2. 当社はお客さまの了承を得ることなく事前に当社が定める方法により開示することで随時変更することができるものとし、この通知が到達しない場合であっても、変更後の料金が適用されるものとし、お客さまは予めこれを了承したものとし、また、お客さまは予めこれを了承したものとし、
3. 当社は、いかなる場合であっても支払済みの利用料金をお客さまに返金しません。基本サービス利用約款に返金を行う旨の定めがあっても、本サービスには適用しません。

第9条（利用期間）

1. 当社が特に認めた場合を除き、本サービスの利用期間は、1 か月間又は1 2か月間のうちお客さまが選択した期間とします。
2. 1000Mbps以外の契約を選択したお客さまについては基本サービス利用約款の定めを準用するものとし、1000Mbps契約を選択したお客さまについては、利用期間満了の3か月前までに、それぞれ当社又はお客さまが更新を拒絶する旨を通知しない限り、利用契約は同一内容で更新されるものとし、どちらの場合にも、お客さまが選択した利用期間に関わらず、更新後の利用期間は1か月間とし、以後同様とします。
3. お客さまが、利用契約の契約期間の途中でこれを解約する場合、当社が別途定める違約金を当社に支払うものとし、

第10条（本サービスの中断及び提供停止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、お客さまへ事前の通知又はお客さまの承諾を要することなく、本サービスの提供を中断又は停止することがあります。
 - (1) 定期的なメンテナンス作業を行う場合
 - (2) 本サービス用設備等の故障により保守を行う場合
 - (3) 運用上又は技術上の必要がある場合
 - (4) 天災地変、大量通信等その他の不可抗力により本サービスを提供できない場合、又は当社及び他のお客さまの本サービスの提供若しくは利用に支障若しくは影響がある場合
 - (5) 法令上の規定に基づく場合
2. 当社は、前項各号に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかった場合にお客さまが被った損害について、一切その責任を負わないものとし、
3. 当社が、第1項の規定に従って本サービスの提供を中断又は停止した場合であっても、お客さまはサービス利用料金の支払義務を免れないものとし、
4. 当社は、第1項各号に規定する本サービスの提供の中断事由又は停止事由が止んだとき若しくは解消したとき、又はそれらの事由が再発する可能性が低いと当社が判断したときは、本サービスの提供の中断又は停止を解除し、本サービスの提供を再開するものとし、

第5章 その他

第11条（お客さまと第三者との間における紛争）

お客さまは、本サービスの利用に際して第三者との間において生じた名誉毀損、プライバシーの侵害その他一切の紛争について、お客さま自身の責任で誠実にこれを解決しなければなりません。

第12条（不可抗力）

当社は、天災、疫病の蔓延、悪意の第三者による妨害行為、本サービスの提供に際して当社が利用する第三者のソフトウェアの瑕疵や機器の故障、又は接続先サービスの内容変更や終了等、当社に責任のない事由により、お客さまが本サービスを利用することができなくなった場合であっても、これによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第13条（免責）

1. 当社は、本サービスの中断、提供停止、廃止その他本サービスに関連して生じた損害及び接続先サービスに関連して生じた損害について、損害の賠償その他一切の責任を負いません。
2. 当社は、次の各号に掲げる事項、その他本サービスに関連する事項についていかなる保証も行わず、いかなる担保責任も負いません。
 - (1) 本サービスが一定の品質を備えること。
 - (2) 本サービスの内容が特定の利用目的にかなうこと。
 - (3) 本サービスを利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと。

第14条（消費者契約に関する免責の特則）

1. 本利用約款の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、当社の責任の全部を否定するのではなく、サービス利用料金の1か月分に相当する金額を限度として当社がその損害をお客さまに賠償するものと読み替えるものとします。
 - (1) 当社の債務不履行によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の全部を免除する条項。
 - (2) 本サービスにおける当社の債務の履行に際してなされた当社の不法行為によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の全部を免除する条項。
 - (3) 本サービスの目的物に隠れた瑕疵があるとき（利用契約が請負契約の性質を有する場合には、本サービスによる仕事の目的物に瑕疵があるとき）に、その瑕疵によりお客さまに生じた損害を賠償する当社の責任の全部を免除する条項。
2. 本利用約款の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、適用しないものとします。
 - (1) 当社の債務不履行（故意又は重大な過失に限る。）によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の一部を免除する条項。
 - (2) 本利用約款における当社の債務の履行に際してなされた不法行為（当社の故意又は重大な過失に限る。）によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の一部を免除する条項。

第15条（本利用約款と基本サービス利用約款との関係）

1. 本利用約款で定めるもののほか、本サービスの性質上適用するに適しない事項を除いて、基本サービス利用約款で定めるところによります。
2. 基本サービス利用約款で特定の意味内容を定めた語は、本利用約款においてもそれと同一の語義において用いるものとします。

第16条（本利用約款の改定）

当社は、実施する日を定めて本利用約款の内容を改定することがあります。その場合には、本利用約款の内容は、その実施の日から、改定された内容に従って変更されるものとします。

附則（2019年4月18日実施）

本利用規約は、2019年4月18日から実施します。

附則（2020年9月1日最終改定）

本利用約款は、2020年9月1日に改定し、即日実施します。